

令和8年度就学奨励金(小学校入学準備金等)交付申請書

相模原市教育委員会 宛て

令和8年12月18日(金)【必着】

学務課に提出してください。

次のとおり、就学奨励金を申請します。この申請に当たっては、次の点について同意します。

- ①申請者（保護者）及び世帯構成員に関わる、住民情報、課税情報、生活保護情報、その他申請理由の各制度の受給状況等を関係機関に確認のうえ利用すること。
- ②この申請に関係する就学の状況、就学奨励金の交付決定及び支給に関する情報について、関係市区町村との間で調査・確認すること。
- ③交付決定を受けた場合は、対象児童生徒が在籍する学校に情報を提供すること及び交付額の算定に必要な情報を在籍する学校に確認すること。
- ④小中学校に通っている兄弟の令和8年度の交付申請をしていなかった場合、兄弟分の令和8年度の交付申請をしたものとみなすこと。
- ⑤小中学校に通っている兄弟が就学奨励金の交付決定を受けている場合、既に交付決定済みの申請者及び振込口座で登録すること。
- ⑥必要がある場合には、就学奨励金の受領・返納に関する一切の権限を教育委員会及び学校長に委任すること。
- ⑦給付を受けた対象児童が私立小学校若しくは特別支援学校に入学した場合、保護者が生活保護の一時扶助として入学準備金を受給した場合、児童養護施設等に入所し、同等の給付を受けた場合には、入学準備金の全額を教育委員会へ返還すること。
- ⑧交付決定を受けた場合は、翌年度以降も上記の項目に同意して申請書を提出したものとみなすこと。

令和 年 月 日			※鉛筆以外のボールペン等(消えるボールペン不可)を使用し、 太枠内をすべて記入してください。				教育委員会 使用欄		
申請者 (保護者)	住所	相模原市 区		連絡先①	()	②	()		裏面 参照
	氏名			申請理由 (該当する番号等に○をしてください)	(1) 基準額以内の所得である(所得審査あり) (2) ア イ ウ エ オ カ キ ※相模原市への転入日や、申請理由によっては添付書類が必要な場合があります。				
対象児童	フリガナ氏名	学年	生年月日	入学予定小学校等名称				教育委員会 使用欄	
		新1年生	・	・	小学校 学園				—
世帯状況 (申請時の状況 ※住民登録の世帯が一緒の人)	フリガナ氏名	申請者から見た続柄	生年月日	職業又は 通学校名・学年	令和8年1月1日の 住民登録地				
		本人 (保護者)	・	・		市内	市外	※市外の場合は課税証明書(所得証明書の添付が必要)	—
			・	・		☐	☐		—
			・	・		☐	☐		—
			・	・		☐	☐		—
			・	・		☐	☐		—
			・	・		☐	☐		—
			・	・		☐	☐		—
別居の 保護者 がいる 場合	フリガナ氏名	住所							
	申請者との 続柄	生年月日	職業	別居理由					
		・	・						
振込 口座	金融機関名	銀行・信用組合 金庫・農協				店・支所 支店・出張所	支店 番号		
	通帳名義人カナ (保護者名義口座)					種類	口座番号(右詰めで記入)		
						普通			
※振込口座は、保護者名義の普通口座を記入してください。※通帳名義人カナは、通帳又はキャッシュカードに記載のとおり記入してください。									
教育委員会 使用欄	在学生認定状況	R8 処理 (在学生) 【有・無】		R8 審査結果 / 通知日		不交付年度		受付印	
	交付決定	世帯変更有 / 処理不要		決定 ()	/				
	不交付決定	再申請受付		不決定	/	通知日	/		
	未申請	申請受付		保留 (未証)	/	廃止日	/		
	備考			生保情報 通知 / /	/ / 開始・再開	処理日	/	通知日	/

添付書類

申請にあたり、該当理由を確認するために添付書類が必要な場合があります。
以下の(1)、(2)を確認し、必要場合は添付書類を申請書とあわせて提出してください。
※添付がない場合、審査ができないため、援助が受けられないことがあります。

申請理由

(1) 基準以内の所得である（所得審査あり）

令和8年1月1日時点の住民登録が相模原市に

ある

不要

ない

令和8年度
課税・非課税証明書

※令和8年1月1日に住民登録していた
市区町村が発行する証明書（コピー可）
又は税額決定通知書

★令和8年1月1日に海外居住している場合は、
海外での2025年中の収入額がわかる書類
（コピー可・日本語訳付）を添付してください



(2) 令和8年度に次のいずれかに当てはまる

- ア 児童扶養手当を受けている人
※全額支給停止の場合は対象外です
※児童手当・特別児童扶養手当は別の制度です
- イ 生活保護が停止・廃止となった人
※世帯変更（婚姻等）が理由の場合は対象外です
- ウ 収入のある人全員に障害があり市民税非課税の人
又は寡婦もしくはひとり親で世帯員全員が市民税非課税の人
- エ 災害により市民税、固定資産税、個人事業税のいずれかが
減免された人
- オ 国民健康保険税が減免又は徴収猶予された人
- カ 国民年金の掛金が減免された人
- キ 社会福祉協議会から生活福祉資金の貸付を受けた人
（低所得世帯で貸付を受けた場合に限る）

当てはまる理由によって添付書類
（コピー可）が必要な場合があります。

- ア 不要
- イ 不要
- ウ **令和8年度課税・非課税証明書**
令和8年1月1日に相模原市に住民登録がない
人のみ。※所得が記載されているもの
- エ **減免決定通知書**
- オ **減免決定通知書**又は**徴収猶予決定通知書**
- カ **免除・納付猶予申請承認通知書**
- キ 貸付の**決定通知書**（生活資金の貸付は対象外）

提出期限：令和8年12月18日(金)【必着】

令和8年度就学奨励金の交付決定を受けている人へ

既に在学中のお子様がいる場合も、令和9年4月に入学予定のお子様の小学校入学準備金の入学前支給を希望する場合は、「令和8年度就学奨励金(小学校入学準備金等)交付申請書」の提出が必要です。